

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団実施
施設職職員採用試験案内
【支援員(利用者支援業務)】

兵庫県社会福祉事業団

当法人は兵庫県が昭和39年7月1日年に設置し、地域に根差した福祉・医療現場での県政の一翼を50年以上担ってきました。

この間、3,000名を超える高齢者、障害者、児童などを預かる施設や病院を経営する兵庫県下で一番大きな社会福祉法人に発展いたしました。

兵庫県下の施設において、約3,000名の職員が、利用者一人ひとりが自分らしく自立した人生を歩めるよう、利用者支援に取り組み、「利用者や地域から信頼され選ばれる施設づくり」を目指しています。

施設職職員

施設職職員とは、勤務施設が限定され、社会福祉施設等で支援員(利用者支援業務)等に従事する無期雇用(定年60歳、定年再雇用制度有)の常勤職員です。

正規職員への登用制度

支援員(利用者支援業務)に従事する施設職職員については、採用後、一定の要件のもと、正規職員への登用制度(試験による登用制度)を実施しています。

資格取得支援が充実しています！！

介護福祉士 実務者研修の実施	介護福祉士の受験資格で必要となる介護福祉士実務者研修の受講を支援するために、私たちの法人では、自ら研修を実施し、職員が資格を取得しやすい環境づくりを整備しています。
社会福祉士 修学資金貸与を実施	社会福祉士の取得を目指す職員が養成校に入学した場合、学費等を貸与しています。貸与した修学資金は、一定の条件を満たすと、返還が不要になります。

※上記以外にも、様々な資格取得支援を実施しています。

安心して長く働くことができる法人です！！

項目	ポイント	概要
休日	令和元年度の 年間休日は131日！！	当法人の休日制度は、週休2日制を採用し、また、祝日及び休日も休みです。そのため、法律により毎年必ず取得する年休5日分も含めると、今年度の年間休日は131日になります。 <u>(支援業務従事者は、ローテーション業務のため、休日については、カレンダー通りではなく、各職場において休日が割り当てられます。)</u>
休暇	法令を上回る休暇制度！！	■年次有給休暇 毎年20日付与(4/1採用者は初年度のみ15日) ■育児休業・短時間勤務 子が3歳になるまで取得可能 (短時間勤務:一定の要件を満たせば、小学1年～3年の間、再取得可能) ■独自の休暇制度 厚生休暇、病気休暇、結婚休暇など多数
福利厚生	職員の生活をサポート！！	■見舞金(自然災害の被害、疾病による療養、結婚、出産、子の入学など) ■生活資金の貸付 ■サークル活動の補助 など

1 募集職種・業務内容・採用予定数・採用予定日

募集職種	施設職職員
採用職種	支援員(利用者支援業務(入所施設については夜勤有))
採用予定数	若干名
勤務先	「4 勤務予定施設」参照ください。
採用予定日	令和2年4月1日

2 試験日・試験会場

試験区分	試験日	試験会場
公募試験	令和2年2月12日(水) 午前9:30開始	兵庫県社会福祉事業団事務局 (神戸市西区曙町1070(総合リハビリテーションセンター職業能力開発施設3階))

※1 試験当日は、受験票、筆記用具を持参してください。

※2 時計を持参する場合は、時計機能だけのものに限りません。スマートフォン等を時計として使用することは認めません。

※3 試験の可否発表については、受験全員に合否通知を郵送し、お知らせします。

3 試験内容

試験種目	試験内容
作文試験	与えられた課題に関し、各自の意見を記述することで理解力、判断力、独創性、文章表現力、文章構成力について試験を実施します。 (出題数: 1題/800字)
面接試験	面接を実施し、積極性、表現力、堅実性等について、試験を実施します。

4 勤務予定施設

圏域	所在地	勤務予定施設
神戸 東播磨 北播磨 	神戸市西区	■総合リハビリテーションセンター内施設 万寿の家(特別養護老人ホーム)、 自立生活訓練センター、 おおぞらのいえ(障害児入所施設)
	小野市新部町	■小野起生園(障害者支援施設)
	三木市緑が丘町	■三木精愛園(障害者支援施設)
西播磨 	赤穂市大津	■赤穂精華園(障害児入所施設、障害者支援施設)
	佐用郡佐用町	■朝陽ヶ丘荘(特別養護老人ホーム、認知症デイサービス)
但馬 	豊岡市出石町	■出石精和園(障害児入所施設、障害者支援施設、多機能型事業所)
	豊岡市日高町	■たじま荘(特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、認知症デイサービス)
丹波 	丹波篠山市西古佐	■丹南精明園(障害者支援施設)
	丹波市市島町	■丹寿荘(特別養護老人ホーム、デイサービス、認知症デイサービス)
淡路 		■五色精光園(障害児入所施設、障害者支援施設、多機能型事業所)
	洲本市五色町	■洲本市五色健康福祉総合センター (特別養護老人ホーム、デイサービス、認知症グループホーム)
	洲本市下加茂	■くにうみの里(特別養護老人ホーム、認知症デイサービス)

※施設の詳細については事業団HP(<http://www.hwc.or.jp/>)をご確認下さい。

5 受験資格・受験手続

受験資格	① 採用時の年齢が59歳以下の方 ② <u>令和元年度実施の施設職職員採用試験未受験の方</u> ③ 社会福祉施設等での支援業務に意欲のある方 ④ 交替制変則勤務、夜勤勤務ができる方 ※就業規則により、定年年齢は60歳と定めています。
申込先	〒651-2134 神戸市西区曙町1070 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 事務局総務部人事管理課 TEL:078-929-5655(代表) E-mail:saiyo@hwc.or.jp (電話照会:9時～17時(土曜日・日曜日・祝日除く))
申込方法	提出書類に必要事項を記入のうえ、写真を貼って、申込先まで郵送又は持参
応募締切	令和2年2月3日(月)必着 ※郵送の場合は、郵便事情により遅れることもありますので、お早めをお願いします。
提出書類	① 施設職職員採用試験受験申込書:別紙様式 ② 施設職職員採用試験自己申告カード:別紙様式 ③ 受験票:別紙様式 ④ 写真2枚(4.0cm×3.5cmで裏面に氏名を記入し、受験申込書・受験票に貼付) ⑤ 返信用封筒(長形3号で受験票送付先を記入し、84円切手をはったもの) ※事業団のホームページに試験案内(提出書類含む)を掲載しています。 ホームページから書類を印刷し、使用する場合は、必ずA4判サイズの白紙に 黒色インクで印刷してください。(URL:http://www.hwc.or.jp/) ※提出された個人情報は、当事業団の採用業務及び採用後の適切な人事労務 管理目的にのみ使用します。 また、個人情報は、法律によって認められる場合を除き、応募者本人の同意を 得ずに第三者への開示・提供することはありません。
その他	試験当日の集合時間、試験会場等の詳細については、受付期間終了後、 応募者全員に文書でお知らせします。その際に受験票を併せて郵送します。 なお、令和2年2月7日(金)になっても文書が到着しない場合は、同日 17時までに電話で照会してください。

6 給与等

初任給 (給与)	【支援員(利用者支援業務)】 <table><tr><td>大学卒</td><td>短大・専門学校卒</td><td>高校卒</td></tr><tr><td>180,000円～</td><td>165,600円～</td><td>160,000円～</td></tr></table> ※給料は、月給制です。 ※平成31年4月現在で、業務手当(8,000円)、資格手当(5,000円)を含む額です。 ※経験年数に応じて、給料が加算される場合があります。	大学卒	短大・専門学校卒	高校卒	180,000円～	165,600円～	160,000円～
大学卒	短大・専門学校卒	高校卒					
180,000円～	165,600円～	160,000円～					
諸手当	業務手当(支援員8,000円)、資格手当(支援員(介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員(介護支援専門員は特別養護老人ホーム勤務者のみ)、保育士(保育士は知的障害施設勤務者及び保育室のみ)のいずれかの有資格者:5,000円)、夜勤手当、夜勤従事者処遇改善加算金(夜勤業務1回につき、3,000円(高齢者施設)、夜勤業務1回につき、2,000円(障害児(者)施設等)※一部施設除く)、超過勤務手当、住居手当(上限28,000円)、通勤手当(上限59,000円)、賞与(平成30年度実績:2.5ヶ月)、対象者には介護職員等処遇改善に伴う加算にかかる特例一時金(年3回(6月・12月・3月))特定特例一時金(年3回(6月・12月・3月))が支給されます。 ※令和元年10月現在 ※業務手当、夜勤手当、超過勤務手当:業務実績に応じて翌月に支給 (例:4月新規採用者:4月実績分を5月給与で支給)						
昇給	規定に基づき昇給があります。						
休日休暇等	令和元年度の年間休日は131日！！ ■週休2日制(週40時間) ■年次有給休暇(年間に20日、4月新規採用者は15日) 独自の休暇制度！！ ■特別休暇 厚生休暇(上限5日)、結婚休暇(上限5日)、子の看護(上限10日)、家族の介護(上限10日)、産前産後休暇(出産予定日8週間前の日から産後8週間を経過するまでの間)等 ■育児休業・短時間勤務 子が3歳まで取得可 (短時間勤務:一定の要件を満たせば、小学1年～3年の間、再取得可能) ■その他 介護休暇、病気休暇等						
社会保険等	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険						

7 福利厚生

健康管理	毎年、定期健康診断を実施しています。
職員互助会	結婚、出産等の祝品や災害見舞金等の給付制度があります。 指定宿泊施設の割引制度があります。 スポーツ大会等のレクリエーション事業を実施しています。